

2026年3月9日

各位

会社名 株式会社ベクターホールディングス
代表者 代表取締役社長 岩井 美和子
(コード番号：2656)
問合先 取締役 吉田 修
(TEL 03-6304-5207)

第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当により発行される新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行及び第14回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行に関しまして、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【新株式の発行概要】

(1) 払込期日	2026年3月9日
(2) 発行新株式数	普通株式 2,633,300株
(3) 発行価額	1株につき132円
(4) 調達資金の額	347,595,600円
(5) 資本組入額	1株につき66円
(6) 資本組入額の総額	173,797,800円
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 中村哲也 2,633,300株

【第14回新株予約権の発行概要】

(1) 割当日	2026年3月9日
(2) 新株予約権の数	236,997個
(3) 発行価額	総額17,537,778円（新株予約権1個につき74円）
(4) 当該発行による 潜在株式数	23,699,700株（新株予約権1個につき100株）
(5) 調達資金の額	3,477,693,978円 （内訳）新株予約権発行による調達額：17,537,778円 新株予約権行使による調達額：3,460,156,200円

(6) 行使価額	146円(固定)
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。 Cantor Fitzgerald Europe 236,997個
(8) その他	<p>① 行使価額及び対象株式数の固定 本新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付のいわゆるMSワラントやMSCBとは異なるものであります。</p> <p>② 取得条項 当社は、本新株予約権の割当日の翌日以降、取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」といいます。)を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の本新株予約権者に対し、書面による通知を当該取得日の1か月以上前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。</p> <p>③ 譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。</p> <p>④ 当社は、割当先との間で、第三者割当契約を締結しました。その主な内容のうち本新株予約権に係るものは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買戻条項 当社は、行使期間最終日において、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部を取得します。 ・株式条件付ロックアップ条項 (a)割当先は、当社の事前の書面による承諾を受けることなく、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式を市場で売却できないものとします。(b)割当先は、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式を、本新株予約権者又はその関係会社が海外機関投資家であると合理的に認識している者に対して市場外で売却するものとします。 ・ロックアップ (c)当社は、発行決議日以降、本新株予約権の行使完了日までの期間、銀行借入を除く資金調達について、割当先以外の第三者との間で協議、交渉又は合意を行う、若しくは公表を行おうとする場合、割当先による事前の書面による承諾を要するものとします。 (d)但し、当社が、戦略的投資家との資本提携、事業提携又は業務提携等(以下、「戦略的提携」といいます。)に関連して行う協議、

	交渉又は合意、若しくは公表については、(c)の制限は受けないものとします。(e)当社は、当該戦略的提携に関する協議又は交渉を開始する場合、若しくは当該戦略的提携に関する公表を行おうとする場合には、当該戦略的提携の相手方及び概要を、合理的な範囲で速やかに割当先に通知するものとします。
--	---

(注) 本新株式及び本新株予約権の詳細につきましては、2026年2月20日付「第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行並びに第三者割当契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以上